

平成27年9月定例会 福祉環境委員会委員長報告

36番 阿部 孝二でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第 107号 長野市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の一部改正は、国のガイドラインの改正により、食品の安全性の確保を図るため、食品衛生法の規定による営業の施設に係る公衆衛生上講ずべき措置の基準に、危害分析・重要管理点方式を用いる場合の基準を新たに加えるための改正であります。危害分析・重要管理点方式又は、従来の方式を選択するのは事業者の判断によるということです。

市民に、より安全な食品を提供するためには、危害分析・重要管理点方式は有効なものであります。ついては、事業者に対し、きめ細かな説明を行い、多くの事業者が、この方式を導入するよう啓発に努めることを要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

長野市皐月保育園移転改築事業についてであります。

皐月保育園は、県道長野豊野線の道路改良工事に伴い、平成30年3月までに敷地、園舎の移転を求められており、昭和の森公園内北部市民プール敷地への移転が提案されているところであります。

移転後の新皐月保育園は、市が推進している幼児期の教育・保育の振興に向けて地域拠点となる公立園と位置付け、市では初めての設置となる公立幼保連携型認定こども園としての整備、信州型自然保育の推進、職員等の研修・実習機能の充実をコンセプトとしているとのことでもあります。

については、市が初めて設置する幼保連携型認定こども園を意義あるものとするために、市民に計画を正しく理解していただくよう十分に説明を行うとともに、新臯月保育園を市民の多様な保育ニーズに対応できる模範的な保育園にし、その取組の成果を民間の保育所、幼稚園にもフィードバックしていくこと、及び公私の連携を強化することを要望いたしました。

併せて、新臯月保育園の施設規模について、公共施設マネジメント指針との整合性を市民に分かりやすく説明を行うよう要望いたしました。

最後に、保健福祉部の所管事項について申し上げます。

地方独立行政法人移行後の長野市民病院の中期目標についてであります。

市では現在、長野市民病院の平成 28 年度地方独立行政法人化への移行に向けて、地方独立行政法人としての長野市民病院が達成すべき業務運営に関する中期目標の策定を進めています。市は中期目標の案について、7月10日から8月10日の間パブリックコメントを実施するとともに、7月14日には本委員会と、地方独立行政法人長野市民病院評価委員会との間で意見交換会を実施いたしました。また、医師会、歯科医師会等の医療関係団体からも意見を聴取したとのことであります。

については、今後、中期目標を策定していく中で、パブリックコメントの意見と合わせ、意見交換会の場でも出された意見への地方独立行政法人長野市民病院評価委員会及び市の対応について議会に示すよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。